

# 公金受取口座の登録にご協力をお願いします！！

5分  
で完了！

## 公金受取口座登録制度でできること

### Before



### After



### ● 公金受取口座登録制度ってなに？

給付金を受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を、1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

### ● どんないいことがあるの？

公金受取口座を登録しておくと、年金、国税の還付など、今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の都度、必要になる書類確認の手間が省け、緊急時の給付金などもより迅速に受け取ることができるようになります。

※公金受取口座の登録をもって、給付金の申請が完了するわけではありません。

### ● 登録可能な口座は？

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関一覧はデジタル庁ホームページよりご確認ください。

※デジタル庁ホームページ「公金受取口座登録が可能な金融機関」

[https://www.digital.go.jp/policies/posts/account\\_registra-](https://www.digital.go.jp/policies/posts/account_registra-)



## マイナポイント 第2弾 公金受取口座の登録はマイナポイント付与対象！

公金受取口座を登録した方に対する7,500円分のマイナポイントの申込・付与は、令和4年6月30日からスタートします。既に登録済の方ももちろん対象！

マイナンバーカードの新規取得等で <b>5,000円分</b> ※	+	健康保険証としての利用申込みで <b>7,500円分</b>	+	公金受取口座の登録で <b>7,500円分</b>
--------------------------------------	---	-----------------------------------	---	------------------------------

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。

※… マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。



マイナポイント申込みの詳しい流れはこちらから確認できます！

スマートフォン、パソコンで申し込む方



## スマートフォンを利用した登録方法

※画面は開発中のものにつき、実際の仕様とは異なる場合があります。

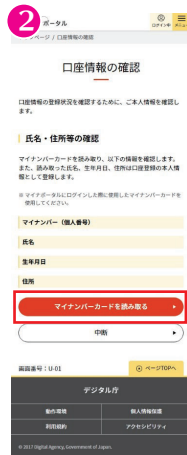
### ● 登録に必要なものは？

スマートフォンを利用した公金受取口座の登録には、以下が必要です。

- マイナンバーカード
- 本人名義の預貯金口座
- マイナンバーカード読取に対応したスマートフォン
- マイナポータルアプリのインストール



マイナポータルにログイン後、「公金受取口座の登録・変更」の項目をタップします（押します）。



「マイナンバーカードを読み取る」をタップして読み取らせると、ご本人情報が自動で入力されます。内容を確認し、表示された「確認する」という項目をタップします。



「口座情報を登録する」をタップします。画面の案内にしたがって、口座情報を入力します。

簡単な操作で  
すぐに登録ができるよ



### マイナポータルとは？

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myna.go.jp>

